

福岡県障がい者水泳記録会の例年との変更点について (令和4年3月12日(土)開催)

(一社) 福岡県障がい者スポーツ協会

福岡県障がい者水泳記録会について、令和3年度適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定)の改正、また、新型コロナウイルス感染症拡大予防を踏まえ、下記のとおり例年より変更するので、事前に十分確認をしておくこと。

1 令和3年度全国障害者スポーツ大会競技規則改正を踏まえた変更点

令和2年度規則では、スタートにおいて「水中スタートしなければならない障害区分」が存在するが、令和3年度より、スタート方法は選手が水中スタートまたは飛び込みスタートを選択できるように規則が改正されている。

2 新型コロナウイルス感染症拡大予防を踏まえた変更点

- (1) 1人1種目の参加とする。なお、オープン種目、リレー種目は行わない。
- (2) 選手、介助者(選手1名につき2名まで)、保護者等の同行者(選手1名につき1名まで)、関係者のみが入館可能とする。
- (3) アリーナ棟3階の観覧席は設けず、ラウンジも使用不可とするため、同行者は、体育館で待機することとする。なお、観覧席の代替として待機場所に記録会の映像をスクリーン等に映すことを検討している。
- (4) 当日スケジュール等の詳細は、決まり次第当協会ホームページ(<https://www.f-psa.jp/>)に掲載するので、そちらで確認すること。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、記録会を中止や内容の変更をする場合がある。その場合も、上記ホームページに掲載するので、最新の情報を確認すること。
- (6) 参加にあたり、別紙「新型コロナウイルス感染症の予防に関する注意事項」は、事前に必ず確認のうえ、感染対策を徹底すること。
- (7) 選手、介助者、保護者等の同行者、関係者すべての方を対象に、記録会の2週間前から毎日の体温・体調等を、別紙「体調チェックシート」に記入し、記録会当日に必ず提出すること。なお、記録会の2週間前から当日の間、発熱等の症状があれば、参加を必ず控えること。